

年金だけだと生活できな  
い。私は生活保護を受け  
られますか？

司法書士が**電話**で相談をお受け  
いたします。

相談無料です！

# 生活保護相談会

こんなご相談およせください。

- ・ 働いているが、収入が少なく、物価上昇のため生活ができない。
- ・ 失業してしまい、貯金もない。就職活動してもなかなか仕事が見つからない。
- ・ 病気で働くことが難しい。
- ・ アパートを追い出されて住む家がなく、公園で生活している。

令和8年1月25日（日）

午前 10時～午後 4時

【相談ダイヤル】

**☎：0120-052-088**

（当日のみのフリーダイヤル）

働ける年齢だけど、失業して  
仕事が見つかりません。生活  
保護を受けたいんですけど…

生活保護を受けていますが、家賃が高  
いので引っ越しように言われました。  
引っ越ししないといけませんか？

主催（札幌会場） 札幌司法書士会・札幌青年司法書士会

お問い合わせ先：札幌司法書士会（札幌市中央区南1条東1丁目3番地パークイースト札幌2階  
TEL：011-281-3505）